

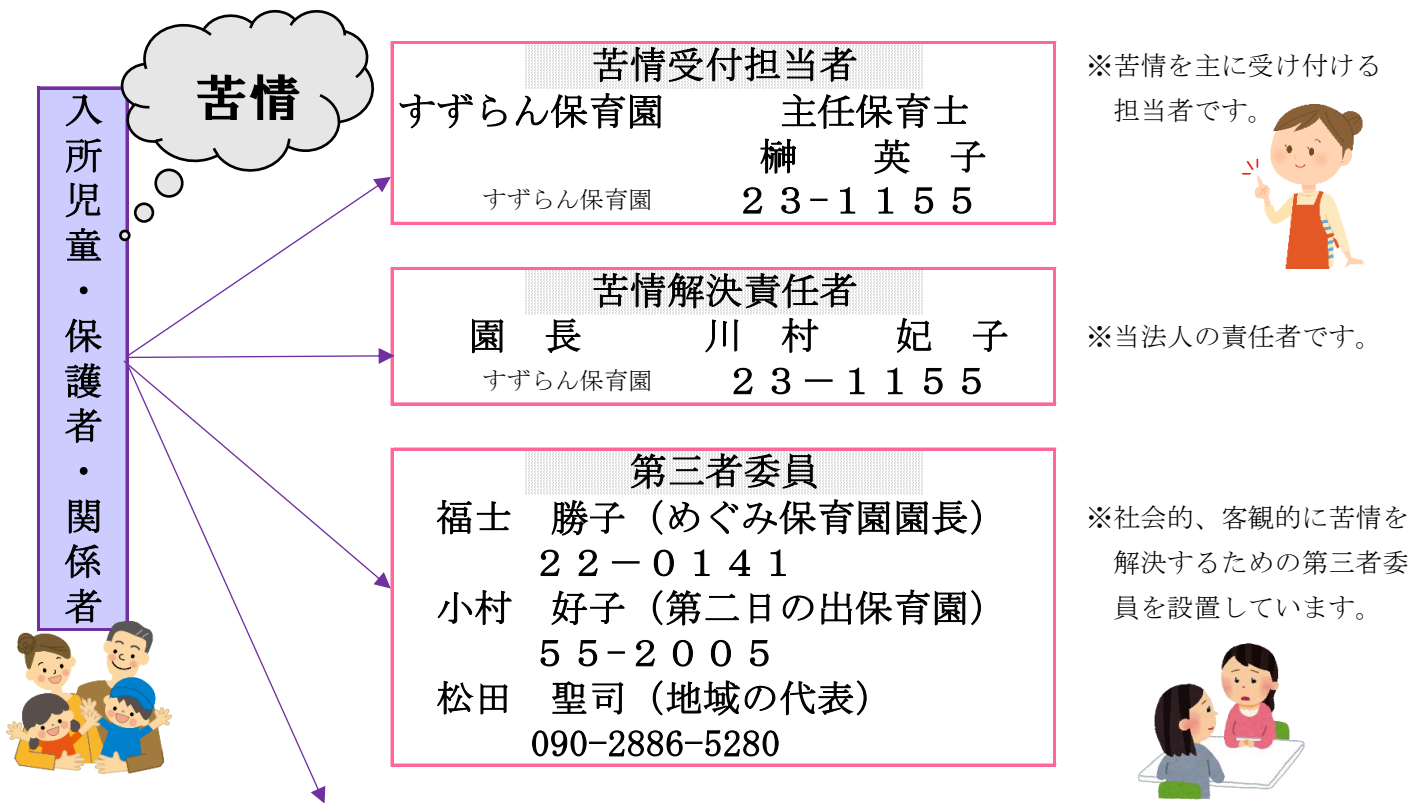
苦情解決の体制について



当園の入所児童の権利を守り、入所児童及びその保護者等からの苦情に適切に対処するとともに、より高い福祉サービスを提供するために、次のような苦情を解決する仕組みを設けています。

ご意見やご要望は、日常的にできる限り直接の担当者等とお話し合いいただきたいと思いますが、納得がいかない場合もあるかと思しますので、そのような場合は、この制度のご活用をいただくようご紹介いたします。

なお、苦情の申出は、施設の苦情受付担当者が受け付けますが、第三者委員の方も苦情の受付や相談に応じますので、直接第三者委員に申出を行って下さってもかまいません。



この他に、当園での苦情処理で納得がいかない場合は、青森県社会福祉協議会の中に次のような組織があり、苦情等の受付をしておりますのでご利用下さい。

青森県運営適正化委員会

住所 青森市中央3丁目20番30号 県民プラザ2階
電話 0177-31-3039

★玄関に意見箱を設置しております。そちらも、ご利用下さい。

苦情受付件数 0件

※ 29年度、苦情はありませんでした。